

金融市場NOW 自動運転 法整備へ

事故の所在等を明確に

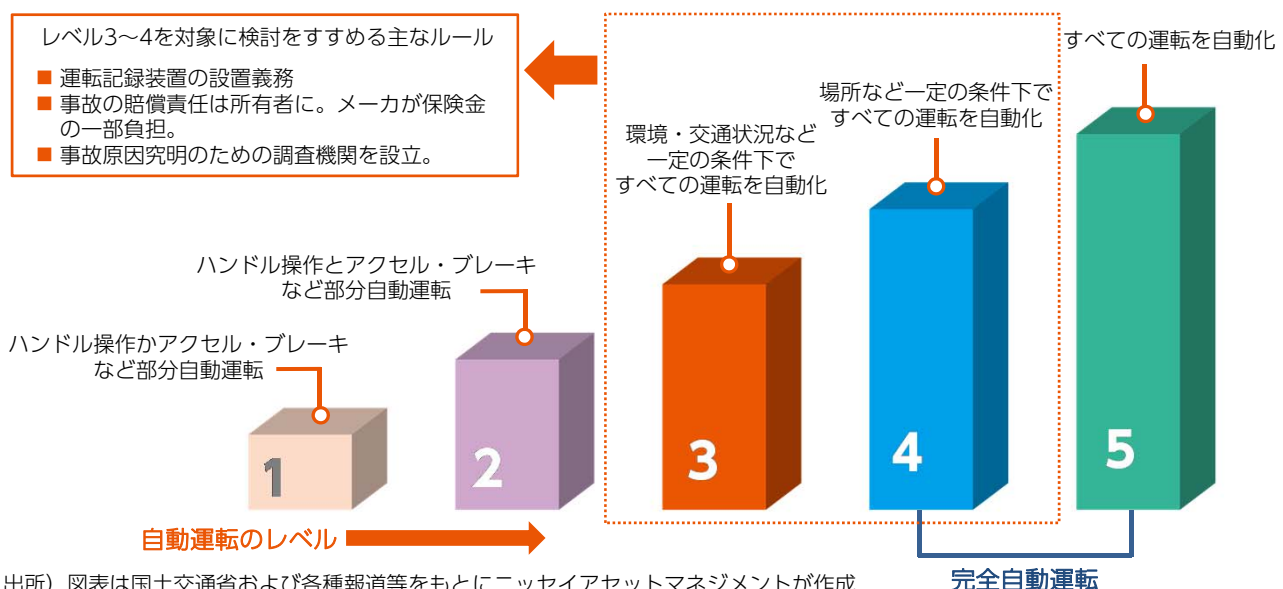
- 自動運転車の本格的な導入に向け、政府が事故の責任所在を明確にするルールづくりを始める。
- 欧米では法整備が進んでおり、自動運転のルール作りが今後の開発競争を左右すると見込まれる。
- 官民一体でルールづくりと、技術開発を進めることが不可欠。

自動運転車の本格的な導入に向け、政府がルールづくりを始めるようです。米ゼネラル・モーターズ（GM）による無人運転の実用化が1年後に迫るなか、各国当局による自動運転のルール作りが今後の開発競争を左右することになりそうです。

米国では2017年に20の州で自動運転のルールが新設されるなど法整備が進んでおり、州や国が自動運転車の開発を積極的に後押しする姿勢がみられます。また、欧州連合（EU）でもっとも法整備が進んでいるドイツでは、EU域内でいち早く道路交通法を改正しました。

今回検討されているのは、自動運転車が事故を起こした場合、原因が運転手側にあるのか、システム側の問題であるのか判断を可能にする『運転記録装置』の設置義務です。5月頃を目途にまとめる『自動運転に係る整備大綱』に盛り込む見込みであり、関連法の改正案を2019年の通常国会において提出する見通しです。1月26日に国土交通省により開催された『自動運転における損害賠償責任に関する研究会』において示されたのは人の手を借りない完全自動運転の一手手前であるレベル3~4についてです。今後は、レベル4の実証試験を始め、2020年までに限定地域での無人自動運転サービスの実現をめざしていることから、早急なルール作りが求められることになりそうです。しかし、日本では政府からの認証なしに自動運転走行ができないなど、欧米と比べて規制上の違いがあり、この規制が実証実験の壁となれば今後の自動車メーカーの開発にも悪影響を及ぼすことも考えられるため、官民一体となってルールづくりと、技術開発を進めていくことが不可欠となりそうです。

図表：自動運転車導入に向けたルール作りが急務となる



出所) 図表は国土交通省および各種報道等をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>